

平成25年第2回竹原市議会定例会会議録

平成25年6月18日開会

(平成25年6月18日)

議席順	氏 名	出 欠
1	山 元 経 穂	出 席
2	高 重 洋 介	出 席
3	井 上 美 津 子	出 席
4	山 村 道 信	出 席
5	大 川 弘 雄	出 席
6	道 法 知 江	出 席
7	宮 原 忠 行	出 席
8	片 山 和 昭	出 席
9	北 元 豊	出 席
10	稲 田 雅 士	出 席
11	松 本 進	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	脇 本 茂 紀	出 席
14	小 坂 智 徳	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 西 口 広 崇

議会事務局係長 住 田 昭 徳

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	小 坂 政 司	出 席
副 市 長	三 好 晶 伸	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
総 務 課 長	桶 本 哲 也	出 席
情 報 化 推 進 室 長	桶 本 哲 也	出 席
企 画 政 策 課 長	福 田 吉 晴	出 席
財 政 課 長	塚 原 一 俊	出 席
税 務 課 長	沖 本 太	出 席
会 計 管 理 者	前 本 憲 男	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	木 村 忠 志	出 席
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	今 榮 敏 彦	出 席
市 民 生 活 部 長	谷 岡 亨	出 席
市 民 健 康 課 長	森 野 隆 典	出 席
ま ち づ く り 推 進 課 長	宮 地 憲 二	出 席
文 化 生 涯 学 習 室 長	堀 信 正 純	出 席
忠 海 支 所 長	森 野 隆 典	出 席
人 権 推 進 室 長	谷 岡 亨	出 席
福 祉 課 長	平 田 康 宏	出 席
子 ども 福 祉 室 長	井 上 光 由	出 席
建 設 産 業 部 長	後 藤 博 光	出 席
産 業 振 興 課 長	中 川 隆 二	出 席
商 工 観 光 室 長	國 川 昭 治	出 席
建 設 課 長	大 田 哲 也	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	有 本 圭 司	出 席
上 下 水 道 課 長	沖 谷 秀 一	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 川 隆 二	出 席
教 育 委 員 会 教 育 振 興 課 長	久 重 雅 昭	出 席
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	亀 井 伸 幸	出 席
公 営 企 業 部 長	後 藤 博 光	出 席

付議事件は下記のとおりである

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

(1) 全国市議会議長会表彰について

(2) 報告第1号 平成24年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書について

(3) 報告第2号 平成24年度竹原市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

(4) 報告第3号 平成24年度竹原市水道事業会計予算繰越計算書について

(5) 報告第7号 竹原流通センター株式会社の経営状況について

日程第4 一般質問

午前10時00分 開会

議長（稲田雅士君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年第2回竹原市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長から報告をいたします。

まず、監査委員より、平成25年2月から平成25年4月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承お願いいたします。

次に、議長において受理いたしております陳情書等につきましては、陳情書受理状況一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で議長からの報告を終わります。

これより日程に入ります。

日程第1

議長（稲田雅士君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において松本進君、山村道信君を指名をいたします。

日程第2

議長（稲田雅士君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月21日までの4日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から6月21日までの4日間と決定をいたしました。

日程第3

議長（稲田雅士君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告案件は5件であります。

まず、全国市議会議長会表彰についてを報告いたします。

事務局長から報告をさせます。

議会事務局長（西口広崇君） 御報告いたします。

去る5月22日、東京都日比谷公会堂において開催されました第89回全国市議会議長会定期総会におきまして、議員10年以上の永年勤続表彰として北元豊議員が受賞されました。ここに謹んで御報告いたします。

議長（稲田雅士君） これより表彰状の伝達式を行います。

準備のため、このまましばらくお待ちください。

議会事務局長（西口広崇君） ただいまから表彰状の伝達式を行います。議員10年以上の永年勤続表彰を行います。

北元豊議員は正面へお運びください。

それでは、お名前を申し上げますので、お呼びいたしましたら1歩前へお進みください。

北元豊議員。

議長（稲田雅士君） 表彰状。竹原市北元豊殿。あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありましたので、第89回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。平成25年5月22日。全国市議会議長会、会長佐藤祐文。

おめでとうございます。（拍手）

議会事務局長（西口広崇君） 以上で伝達式を終わります。皆様、自席へお戻りください。

議長からお祝いの御挨拶があります。

議長（稲田雅士君） 一言お祝いを申し上げます。

ただいま伝達いたしましたとおり、さきの第89回全国市議会議長会定期総会におきまして、表彰の榮譽に浴されました北元豊議員に対し、心からお祝いを申し上げます。

北元豊議員は、平成14年11月に初当選されて以来、10年の長きにわたり竹原市議会の中心的役割を果たされ、本市の発展と市民福祉の向上に多大な貢献をなされたところであります。

北元豊議員におかれましては、平成22年12月から平成24年11月まで、副議長と

してすぐれた識見と卓越した政治力により円満なる議会運営に努められ、大きな御功績を残されたところでございます。

今回、こうして表彰されましたことは、私どもの喜びでありますとともに、改めまして今日までの御功績に対し、深甚なる敬意を表する次第であります。

この上は、このたびの受賞を契機としてより一層の御自愛の上、御健勝にてますます御活躍を賜りますよう、心からお願いを申し上げましてお祝いの言葉といたします。まことにおめでとうございました。

市長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

市長（小坂政司君） 一言お祝いの言葉を申し上げます。

ただいま全国市議会議長会におきまして、竹原市議会議員在職10年以上に及ぶ市政功労者として晴れの表彰をお受けになられました北元議員に対し、心からお祝いを申し上げます。

受賞されました北元議員は、長年にわたり市民の熱望と信頼を一身に集められ、円満な人格と熱意あふれる見識のもとに、市政の発展に並々ならぬ御尽力をいただいたものでありまして、その御功績に対し、改めて深く敬意と感謝を申し上げる次第であります。

どうか今後とも、ますます御自愛の上、地方自治の振興と我が竹原市の活力あるまちづくりのため、より一層御活躍をいただきますよう御祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。まことにおめでとうございます。

議長（稲田雅士君） 以上をもって全国市議会議長会表彰について終わります。

報告第1号平成24年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書について事務局職員から報告文を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（稲田雅士君） 市長から報告理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 報告第1号平成24年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

繰り越した事業につきましては23事業ありますが、主な事業について御報告させていただきます。

まず、JR竹原駅バリアフリー化整備事業については、繰越額が1億3,200万円であり、平成25年5月に完了しております。

特定地域再生計画策定事業については、繰越額が692万3,000円であり、平成2

6年1月を完成予定としております。

保育所施設整備事業については、繰越額が8,619万8,000円であり、平成26年2月を完成予定としております。

小中一貫校施設整備事業については、繰越額が2,126万9,000円であり、平成26年3月を完成予定としています。

旧城原家土蔵保存修理事業については、繰越額が843万7,000円であり、平成25年8月を完成予定としています。

また、平成25年第1回定例会で、繰り越しの議決をいただいた国の経済対策に係る追加補正に伴う財源を活用した事業につきましては、道路橋梁施設、消防施設、教育施設などの整備、改修を行う18事業の繰越額が、合計で10億2,792万2,000円であり、年度内での事業完了を予定しております。

以上のとおり、繰越明許費に係る事業の状況について御報告いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（稲田雅士君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） これをもって質疑を終結いたします。

報告第2号平成24年度竹原市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について事務局職員から報告文を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（稲田雅士君） 市長から報告理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 報告第2号平成24年度竹原市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

公共下水道事業については、平成25年第1回定例会で繰り越しの議決をいただいた国の経済対策に係る追加補正に伴う財源を活用した事業などに係る繰越額1億5,300万円であり、平成26年2月を完成予定としています。

以上のとおり、繰越明許費に係る事業の状況について御報告いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（稲田雅士君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） これをもって質疑を終結いたします。

報告第3号平成24年度竹原市水道事業会計予算繰越計算書について事務局職員から報告文を朗読させます。

[事務局職員朗読]

議長（稲田雅士君） 市長から報告理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 報告第3号平成24年度竹原市水道事業会計予算繰越計算書について御説明申し上げます。

平成24年度上水道建設改良事業として、忠海末友水源地改修工事を実施いたしました。が、本工事に係る別発注の仮設工事の工事量が増加し、本設となる本工事の実施開始日が遅延したことにあわせ、当初予定していた地中の既存RC擁壁取り壊し工事を行ったところ、当初見込み量以上の擁壁の存在が明らかとなり、その撤去に不測の日数を要したなどによる事由により、年度内に支払い義務が生じなかった金額2,237万3,000円を地方公営企業法第26条第1項の規定により、建設改良費繰り越しをいたしましたものであります。

予算繰り越しにつきましては、年度内完成を目指し鋭意推進していましたが、年度内の完成が困難であったため、やむを得ず工期を延長し翌年度へ予算繰り越しを行い、事業の推進をいたしましたものであります。

なお、繰越事業費2,237万3,000円の財源といたしましては、損益勘定留保資金2,237万3,000円を充当いたすものであります。

以上、平成24年度竹原市水道事業会計予算繰り越しの状況について御報告いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（稲田雅士君） これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（稲田雅士君） これをもって質疑を終結いたします。

報告第7号竹原流通センター株式会社の経営状況について事務局職員から報告文を朗読させます。

[事務局職員朗読]

議長（稲田雅士君） 市長から報告理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 報告第7号竹原流通センター株式会社の経営状況について御報告申し上げます。

まず、平成24年度の決算額についてであります。収入としましては卸売業者、関連

業者の使用料であります営業収入953万2,116円、営業外収入1万2,046円、合わせて954万4,162円であります。

これに対し、支出といたしまして、租税公課費、給料及び減価償却費などの一般管理費として890万5,483円、支払い利息42万4,444円、合わせて932万9,927円となり、差し引き当期利益は21万4,235円となるものであります。

なお、貸借対照表及び損益計算書につきましては、お配りしております資料のとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

続きまして、平成25年度事業方針及び収支計画について御説明申し上げます。

まず、事業方針につきましては、竹原流通センター株式会社が今後も存続していくためには、卸売業者と連携を密にすることはもちろんのこと、食の安全・安心や低価格志向など消費者の需要に即応し、生鮮食料品の安全かつ安定供給に努めるとともに、空き関連店舗への早期入居促進を図り、できる限り経費節減に注力し健全経営を目指していくものであります。

次に、収支計画につきましては、収入では営業収入1,002万7,920円、営業外収入1万1,920円、合わせて1,003万9,840円を見込んでおります。

これに対し、支出としまして租税公課費、給料及び減価償却費などの一般管理費として946万1,000円、支払い利息35万円、合わせて981万1,000円を計上し、差し引き当期利益は22万8,840円となる見込みであります。

なお、細目につきましては、お配りしております資料のとおりであります。

以上のとおり、市が資本金の2分の1以上を出資している株式会社の経営状況について御報告申し上げます。

議長（稲田雅士君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） これをもって質疑を終結いたします。

以上をもって諸般の報告を終結いたしました。

議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午前10時23分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（稲田雅士君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

日程第4

議長（稲田雅士君） 日程第4、一般質問を行います。

質問順位は、お手元に配付のとおり決定いたしております。

順次質問を許します。

質問順位1番、脇本茂紀君の登壇を許します。

13番（脇本茂紀君） それでは、2013年6月定例会の一般質問を行います脇本茂紀でございます。

今回は、忠海中学校区小中一貫教育校設立と忠海のまちづくりについて質問をいたします。

忠海中学校区小中一貫教育校については、設立検討委員会の最終報告書がまとめられ、平成24年8月10日に教育委員会に提出されました。それを受けて、8月21日に行われた教育委員会議において、施設一体型で小中一貫教育を実施することが決定され、市議会において施設整備に係る設計予算が承認されたことを受けて、平成27年度開校を目指し、一体型小中一貫教育校の設立準備委員会が設置されました。

設立検討委員会での審議の経過は、忠海中学校区小中一貫教育校設立検討委員会だよりNo.5に最終報告が掲載されています。そして、本年6月5日に発行された設立準備委員会だよりNo.1にその基本設計の方向性がまとめられています。

そこで、この間の審議の設立検討委員会の討議の過程で出された課題について、最終報告でまとめられているので列挙してみましよう。

最終報告の基本的な考え方では、次の5点が上げられています。

1、教育内容の充実として、小中一貫校の目指す教育指針の作成と教育内容改善プログラムの構築が上げられ、教育環境の整備として、通学路の安全性の確保と校舎、グラウンドでの子供たちの安全の確保が上げられています。

2、不安の解消として、学習環境の保持、施設整備、通学路の安全性の確保などの保護者の不安解消のための保護者とのすり合わせを十分行い、不安解消に努めることとされています。

3、まちづくりの展望として、新しい学校づくりを通してよりよいまちづくりを。

4、進捗状況の説明として、進捗状況を保護者や地域に知らせ、意見や提言を聞く。

5、議論の場として、保護者や地域と議論の場を持つ。

教育内容について、次の2点。

- 1、小中一貫校の教育活動は、忠海の地域性を生かしたオリジナル性を。
- 2、教師の人材面の充実と保護者や地域の協力。

施設整備について、次の7点。

- 1、子供たちの生活に、安定、安全・安心をもたらす配慮、工夫を。
- 2、校舎等、グラウンドのエリア区分、プール、体育館も小学生にも対応した規格による改修を。
- 3、図書室も小学生と中学生では目的が違うので、スペースを分ける必要、また学習情報センターとしての機能の充実を。
- 4、遊具の位置、校舎からグラウンドへの段差の解消を。
- 5、グラウンド照明の十分な検討を。
- 6、グラウンドの擁壁の安全性を第一に考えて周囲の整備を。
- 7、工事中の安全対策を。

通学路、通学方法について、次の3点。

- 1、現在の忠海中学校に小学生が通うには、通学路に危険性が多いので、安全対策のために学校、教育委員会、行政が十分議論を。スクールバスを用いた通学方法についても、経路や乗降場所の確保など検討を。
- 2、現在の西側からの通学路をより安全に。
- 3、通学路の確定と通学方法の確定については、新しいまちづくりの展望につながるので、地域全体で議論を。

防災機能について。

忠海中学校体育館が、忠海地区の最終避難場所であることを考えると、体育館の整備は地域の人命、財産を守ることにつながるという観点も含めて整備を。

地域連携、交流拠点について。

忠海の豊かな自然と歴史や伝統文化は、児童・生徒の生きる力を育むための生きた教材、ふるさとを愛し、心豊かにたくましく生きるために多くの人との交流の場を創設し、地域の教育力を生かす教育活動の展開のために、学校、保護者、地域の連携が不可欠。

跡地利用について。

小学校がにぎわいの拠点になっており、小学校がなくなれば町が寂れるのではないかと
いう地域の声に応える有効利用をと提言しています。

今回の一般質問において、この全てを網羅することはできないので、これからぜひ考え

てもらいたい幾つかの点について、質問をしてみたいと思います。

その第1は、議論のあり方です。設立検討委員会の最終報告の中には、進捗状況を保護者や地域に知らせ、意見や提言を聞く、もっと保護者や地域と議論をと提言しています。

設立検討委員会の委員は23名です。うちPTA関係者6名、地域関係者10名、学校関係者3名、教育委員会2名、行政関係者2名です。

そして、設立準備委員会の委員は13名です。そのうちPTA関係者3名、地域関係者3名、学校関係者3名、教育委員会2名、行政関係者2名です。

そして、忠海中学校区小中一貫校設立準備委員会だよりNo.1では、既に基本設計の方向性が決められています。さきにかかれた忠海西小学校の保護者説明会では、初めて聞いたという意見が噴出したそうです。

そこでまず、お伺いしたいのは設立準備委員の皆さんは、皆さんそれぞれの学校、地域、PTA、行政の代表者ですが、それぞれを構成する関係者とはどのような議論の場が設けられたのでしょうか。

あわせてこの基本設計の方向性について、今後どのような場が設けられるのかお伺いをいたします。

その第2は、行政の代表者はいずれも担当職員です。設立検討委員会の最終報告の基本的な考え方の中には、行政が整備しなければならない課題がたくさん盛り込まれています。教育内容の充実、教育委員会の課題ですが、教育環境の整備は行政の課題です。校舎、グラウンド、通学路の整備にとどまらず、防災機能や交流拠点としてのあり方、そして小学校の跡地利用などは、いずれも行政の重要課題です。これらの点で、教育委員会と市長部局のすり合わせは、どのように行われているのかお伺いをいたします。

その第3は、この小中一貫校の設立を考えることは、同時に忠海のまちづくりを考えるということだと思います。現在、国道185号の改良、忠海中央線の改良、駅、港湾の改良が進んでいますが、これらと住環境を連結する意味からも、かつて計画のあった忠海中学校線の重要性が増してくるのではないのでしょうか。

忠海中央線、忠海高等学校線、忠海中学校線の充実によって、子育て世代が住みやすい環境、学校、保育所、幼稚園、病院、福祉施設、駅、港、公民館、消防署、支所、海と山の自然と歴史、文化を持つコンパクトシティとしてのまちづくりが可能になると思います。

また、そのような展望の中で、小中一貫校の地域連携、交流拠点としての役割も高ま

り、2つの小学校をどのように活用していくかの展望も切り開かれると思いますが、いかがでしょうか。その意味からも教育委員会だけでなく、都市計画や建設、企画、財政、福祉、観光、まちづくりなどの部署がまちづくりのモデルケースとして、しっかり議論するような行政の作風が求められていると思いますがいかがでしょうか、お伺いいたします。

その第4は、まちづくりを考えるわけですから、出前講座やワークショップという手法を活用するとともに、PTAはもちろんのこと、せつかく組織されつつある協働のまちづくりネットワークやコミュニティーづくり推進協議会、自治会連合会や社会福祉協議会、老人クラブや女性会、ボランティアサークル、公民館など、さまざまところで議論の場をつくり出すことが大事だと思います。そうすれば、小中一貫校に対する多様な意見を聞くことができるだけでなく、小学校跡地の活用についても名案が出るのではないのでしょうか。私は、この課題を解決するのは、忠海の地域力をどのように作り出していくかということと不可分だと思います。まさに、万機公論に決すべしです。少数の代表者で決するよりも、町の主人公である市民の英知を結集する民主的な議論の場をもっとたくさんつくろうではありませんか。

これから6カ月、来年度の予算編成のためにも、こうした議論の場が大切だと思いますが、御所見をお伺いいたします。

以上で壇上での質問は終わり、答弁によりましては改めて質問してまいりたいと思います。

議長（稲田雅士君） 順次答弁願います。

市長。

市長（小坂政司君） 脇本議員の質問にお答えをいたします。

第1、第2及び第4の御質問については、教育長がお答えをいたします。

第3のまちづくりに係る御質問についてであります。本市は古くから瀬戸内の恵みを受け、広島県の瀬戸内沿岸部の中央に位置するという立地性と、近接する山陽自動車道や広島空港、竹原港、忠海港から瀬戸の島々をつなぐ航路といった交通条件を合わせた、いわゆる陸と海と空の交通結節点としての機能を生かしながら、豊富な自然や塩田により栄えた歴史性を加味し、観光の振興など竹原らしいまちづくりを進めてまいりました。

第5次総合計画においても、目指す将来像「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向けて、瀬戸内海を初めとした自然や歴史文化など、いわゆる本市の底力を発揮し、みなとオアシスの活動を通じた港のにぎわいづくりや道の駅の活用、地域ブラ

ンド開発など、交流人口の拡大や地域の活性化に向けた取り組みを推進しているところであります。

また、広島臨空広域都市圏振興協議会や広島広域都市圏協議会、瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会に参画するなど、広域的な連携によりさまざまな方法で竹原の自然や歴史、文化などの魅力を発信し、観光交流事業など事業効果の増大を図るとともに、国道185号沿線の呉市、東広島市、竹原市、三原市の4市連携による地域づくり、道づくりを目的としたR185みちばた会議の活動を推進しているところであります。

忠海町は、忠海港、忠海駅を中心として市街地が形成され、その周辺は黒滝山を代表とする瀬戸内海国立公園に指定され、前面には瀬戸内の保養地である休暇村大久野島があるなど、自然に恵まれた地域となっています。

しかし、今後も進行する少子・高齢化による人口減少が予想される中で、中心部の未利用地の増加による市街地の空洞化や、小中一貫校による跡地の活用方法など、今後のまちづくりにおけるさまざまな課題があるものと認識しております。

この課題解決に向けて、市街地の未利用地を積極的に活用していくことにより郊外への開発拡大を抑制し、農地や緑地の保全を図り、さらに、まちの中心部に居住空間を確保することで、高齢者や障害者などが商店街や病院、公共施設などを円滑に利用できるといった環境整備が求められているところであります。

したがいまして、忠海町におきましても学校を初めとする病院や港、駅などの既存都市機能の集積を生かしながら、まちの活性化を促す空港へのアクセス道路としての忠海中央線道路改良事業を初めとする交通基盤の整備や瀬戸内 海の道構想に伴う忠海港の整備並びにさざなみ海道、とびしま海道、しまなみ海道との連携によるサイクリングロードの充実や、みなとオアシスによる全国の港との交流、R185みちばた会議などにより、周辺地域との広域連携の強化を図っているところであります。

今後も、小中一貫校の新たな学校づくりにあわせて、瀬戸内の自然と本市の持つ歴史と文化、伝統を守り生かす竹原らしいまちづくりを進めるため、広く市民の意見を反映し、庁内での連携を図りながら、鋭意取り組んでまいります。

以上、私からの答弁といたします。

議長（稲田雅士君） 教育長。

教育長（竹下昌憲君） 脇本議員の御質問にお答えします。

忠海中学校区の小中一貫教育の推進につきまして、これまでの経過について御説明しま

す。

平成23年8月から11月にかけて、忠海地区において保護者や地域の方を対象に計11回の説明会を開催し、小中一貫教育推進の背景、全国の取り組み状況、教育内容の充実、教育環境の充実、通学の安全確保、防災拠点の確立、交流場所の創出等について説明し協議を行っております。また、忠海地区3校の保護者アンケートを実施し、約7割の保護者から小中一貫教育に期待するという回答を得ております。

その後、平成24年1月から2月にかけて、他の市内全小・中学校で保護者説明会及び保護者アンケートを実施し、それらの結果を踏まえ平成24年3月には各中学校区単位で一体型または連携型の小中一貫教育を推進することを内容とした、竹原市小中一貫教育基本方針を策定いたしました。

この基本方針に沿って、忠海中学校区においては平成24年5月に保護者や地域の代表者、学校及び行政から成る小中一貫教育校設立検討委員会を設置し、小中一貫教育校の設立について検討を行いました。5回にわたる検討委員会での熱心な協議や教育講演会の開催、先進地視察を行った結果、設立検討委員会が出された委員からの意見、要望を十分に生かした上で、平成27年度の小中一貫教育校の開校を目指し、現忠海中学校において施設一体型で推進することが望ましいとの意見にまとめ、同年8月10日に教育委員会に報告書が提出されました。これを受けて、8月21日に行われた教育委員会議で、忠海中学校区において施設一体型で小中一貫教育を実施することを決定し、平成24年第3回市議会定例会において小中一貫教育校施設整備に係る設計予算が承認されました。

その後、一体型小中一貫教育校の設立に向けた施設整備、教育内容についての具体的な準備を行うため、本年1月にPTA役員代表者、地域代表者、学校長、教育委員会、行政担当者から成る忠海中学校区一体型小中一貫教育校設立準備委員会を設置し、現在までに2回の準備委員会と準備委員会の専門部会である2つの部会、施設環境整備部会を3回、学校教育推進部会を1回開催し、保護者、地域の意見を聞きながら小中一貫教育校の設立準備を進めております。

第1の御質問である議論のあり方につきましては、この忠海中学校区設立準備委員会において、検討委員会が出された課題を初めとした小中一貫教育校設立に当たって解決しなければならないさまざまな課題について、一つ一つ課題を整理し、協議していただいているところであります。

準備委員会委員の皆様は、それぞれ保護者や地域を代表されており、検討委員会から引

き続いて委員に就任された方が多く、検討委員会から小中一貫教育校が開校するまでの長期間にわたり、多大な御尽力をいただくことになると思います。忠海の子供たちの新しい教育の推進や忠海のまちづくりにかかわることとして積極的に取り組んでいただいております。各団体において一定の意見集約をしていただいているものと考えております。

今後においても、施設整備、教育内容等についてさらに具体的に検討しなければならない項目もたくさんあり、専門部会等において協議し、必要に応じて説明会なども行いながら、設立に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

第2の御質問である市長部局とのすり合わせにつきましては、これまでも市長部局と教育委員会が連携して取り組みを進めており、検討委員会においては企画政策課、まちづくり推進課の職員、準備委員会においては、財政課、都市整備課の職員が委員となって議論に参加しております。検討委員会、準備委員会で出された意見については、随時、関係部署と課題の検討や進捗状況の報告を行っております。今後も、市長部局、教育委員会が連携しながら、施設整備、通学路整備、防災機能整備、交流拠点整備や跡地利用などの課題について取り組んでまいりたいと考えております。

第4の御質問につきましては、教育委員会としましても、小中一貫教育校設立に当たっては、保護者や地域の意見を聞くことが大切であると考え、これまで保護者や地域の方全員を対象とした説明会を開催し、また、検討委員会、準備委員会での協議内容を随時検討委員会だより、準備委員会だよりとして保護者、地域に向けて全戸配布いたしております。今後も、保護者や地域の声を聞きながら、竹原市小中一貫教育基本方針に掲げておりますように、教育課題への早急な対応や質の高い教育活動を展開し、市民から信頼される学校づくりを進めるために、忠海中学校区において一体型小中一貫教育校の設立に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、小中一貫教育校の設立には、保護者、地域の皆様の御理解と御協力が必要となりますので、保護者、地域、学校、行政が一体となって新たな学校づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

竹原市教育委員会としましては、夢を持ち、子供が輝く教育の実現を目指して、昨年度から小中一貫教育やICT活用教育の推進を掲げ、未来を拓く新たな教育への挑戦を始めたところであります。今後も、市内の各小・中学校としっかりと連携し、全ての子供たちが安心して学校生活を送れる学校づくりに鋭意取り組んでまいります。

以上、答弁を終わります。

議長（稲田雅士君） 13番。

13番（脇本茂紀君） それでは、いただきました答弁に対して順次質問してまいりたいと思います。

第1の質問についてであります。最初に平成23年12月に行われた小中一貫教育に係るアンケート集約に掲載されている一つの意見を紹介いたします。

小中一貫教育のメリット、デメリットについて説明を受けたが、それらは全国を押しなべて見たときに言える事柄がほとんどであり、忠海やその子供たちにとってどうなのか。また、その親にとってよくなる点、悪くなる点は何か、イメージできなかった。

例えば、通学路が変わること一つとってみても、現在の通学路では地域のボランティアの方が登下校時、子供たちを見守ってくださっているので安心だが、中学生と同じ通学路となると、そうしたボランティアは期待できるのだろうか。

また、説明会で教育委員会から示された課題についても、解決可能との声であったが、容易には言えない事柄だったように思えた。

他の保護者とも話してみたが、小中一貫教育が変わることが忠海で暮らす私たちに何をもたらすか、明快に話すことができる方はいなかった。ただ、インターネット等見る限り、よいことも多々あるようにも思われる。老朽化した教育施設の充実、多様な特色ある教育プログラムなど、実現するならばこれほど魅力的なことはない。このような状況で、小中一貫教育ののるか反るかと問うのは早計だろう。

まずは、情報提供を積極的に行うこと、先進的事例を紹介すること、視察もよいかもされない。保護者、教員、教育委員会等の間で十分な意見交換、検討をする時間を設けることが重要ではないだろうか。

設立準備委員会をつくる前に、忠海地区小中一貫教育検討協議会のような場をつくり、教育委員会、保護者、教員、地元住民を交えて十分に検討をし、その上で小中一貫教育の是非を問うのがよいと考える。

教育委員会でこれまで研究、検討された成果をこうした場で公開していただければ保護者の理解も得やすいのではないだろうか。拙速に話を進めることは、事忠海においては極めて危なく、後々にしこりを残してしまいそうである。大きな可能性を秘めた小中一貫教育であるだけに、適切なプロセスで話を進めていただきたい。

この意見は、小中一貫教育の論議の進め方について、多くの示唆に富んだ発言だと思いい、その全文を紹介いたしました。

そこです、第1の質問についてであります、設立検討委員会の最終報告では、進捗状況を保護者や地域に知らせ意見や提言を聞く、もっと保護者や地域と議論をとありますが、私が聞く範囲では大変不十分だと思います。

答弁では、各団体において一定の意見集約をさせていただいているものと考えておりますとありますが、これはあなた方が考えているだけで、PTAにおいても、地域関係者においても、また学校関係者においても、行政関係者においても十分な議論がなされているとは思いません。

先日の忠海西小学校での説明会においても、さまざまな疑問点が出されたと聞いておりますし、会長が会員の意見を集約できているとはとても言いがたい段階だと聞いています。

また、地域関係者の代表は、第一、第二、第三の協働のまちづくりネットワークの代表ですが、それぞれのネットワークの中で、この小中一貫校をテーマにした会議や意見集約が行われたとは聞いていません。これは、学校内の教職員、行政内の関係部署でも同様なことが言えるわけで、代表がしっかりそれぞれを構成する関係者としてしっかりした議論の場を持つことが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

とりわけ、基本設計の方向性について、ボトムアップの議論が必要だと思いますが、この点についてのお考えをお伺いいたします。

議長（稲田雅士君） 順次答弁願います。

教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） まず、第1点目の各団体の中での議論の場を持つこと、また基本設計についての議論という御質問でございますけれども、忠海中学校区の小中一貫校設立につきましては、これまでさまざまな場面で議論を行っております。

御質問の中で御紹介のあった、保護者のアンケートなど参考に検討委員会を設置をし、先進地視察、教育講演会を行いながら、協議を重ね報告書が提出されたものであります。その報告書に沿って今後の議論の場として、準備委員会を設置をしまして、保護者、地域、学校、行政で協議を行いながら、小中一貫校の設立準備を行っております。

こうした中で、各団体におかれましても、小中一貫教育についての座談会を開催された学校や、代表が中心となって基本設計案について協議をされた学校もございます。こういった各団体での議論の場というのは、非常に大切であるというふうに考えております。

また、基本設計についてでございますけれども、基本設計につきましては、施設環境整備

部会で議論をされまして、部会でまとめたものが準備委員会で承認をされております。この基本設計をもとに、より具体的に決めなければならない事項がこれからたくさんございます。今後、準備委員会や部会を中心に協議をしていきたいというふうに思っておりますけれども、議論が不十分であるといった意見も真摯に受けとめて、より広く保護者、地域の皆さんの意見を聞きながら、進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（稲田雅士君） 13番。

13番（脇本茂紀君） 準備委員会の構成は、私がさっき申し上げたように、例えば地域代表は、住民協働のまちづくりの第一、第二、第三のそれぞれの代表者が入っております。しかしながら、住民協働のまちづくりのネットワークの代表者とはいえ、それぞれのいわば第一、第二、第三の地区の中でこのことに関する議論はほとんどなされていない。いわゆるこの小中一貫教育の問題をテーマにして、会議が開かれたことはないというふうに伺っております。しかし、代表ですから出て行って話はいろいろとされているようですが、もっとボトムアップといいますか地域の声をしっかり反映する必要があるんじゃないか。

私は、さっきの答弁を聞いて思いますのは、要するに基本設計については、環境整備委員会が開かれて、そこが案をつくって準備委員会で既に承認をされておりますという答弁でした。

しかし、さっきの検討委員会の答申を見ると、課題がたくさんあるわけです。その課題に基づいて多分基本設計の方向性というのが出されておるわけだけど、まずその基本設計の方向性についてどのような議論がなされたのか。今の話を聞く限りでは、何とか部会、その部会でしか議論されてないじゃないですか。準備委員会は、今申し上げたように数はいくつと少ない数で構成されていて、地域の声も学校現場の声も、それからPTAの声も、実際には上がらないような仕組みになってるんじゃないかということをお慮するんです。というのは、忠海西小学校のPTAがこの間説明会を開いたそうですけれども、保護者の中からはさまざまな意見が出された。また、ここにも書きましたように初めて聞いたとかですね。これはやっぱりPTAの運営自体の問題でもあると思うんですよ。もっと、例えば地域委員、学級委員といわれるいわゆるPTAの各委員としっかりこのことについて議論がされているかということ、必ずしもそうではない。まして、この時期にPTA会長はちょうど入れかわりの時期ですから、新PTA会長になって初めてのそういう段階で、今

のようなことがなされている。やはり、民主的な討論といたしますか、もっとそれぞれの現場での討論というものがこの準備委員会に反映されるような仕組みが必要なのではないか。

それが同じようなことが言えるのは、例えば行政関係でもさっきの答弁によりますと、それぞれの例えば検討委員会の段階では、企画政策課とまちづくり推進課、今度の段階では財政課と都市整備課の職員がそれぞれ参加をしておるわけですね。しかし、ここにおいて重要なことは、竹原市としてこの小中一貫、ましてやもう基本設計が議論になってる段階で、どのようなことをそのいわゆる準備委員会の中に反映させていくのか、そういう議論が必要ですし、教育関係者の中でももちろんそういう議論が必要だし、とりわけ学校の先生がこの問題について具体的に議論をしたという話を余り聞かないんです。一番その最前線にいる学校の先生自体の協議とか、そういう場がちゃんと保障されているとかどうか、校長が参加してるんですね、これ。校長がそういうボトムアップの学校内での討議をちゃんとやってるのかどうか。全てどの団体にもそういうことが言えるわけで、そこらあたりを教育委員会が、これから特に基本設計の方向性を出してそれをみんなで議論しようという段階で、それをしっかり行っておかないと後になってさまざまな不満が出てくるようなことになるのではないかと。そういう意味でこの段階で、まだ来年度の予算を編成するまでに一定の時間があるわけですから、この段階でやっぱりそこらあたりのしっかりした議論を、とりわけ上部のいわゆる準備委員会での議論ではなくて準備委員会を支えるところのそれぞれの現場での議論というものをしっかりしなきゃならないというふうな段階だと思いますが、その点についての御答弁をいただきたいと思います。

議長（稲田雅士君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） 準備委員会での基本設計についての議論ということでございますけども、これまでも部会で3回議論をしております。1回は、実際に現地視察等も行っております。さまざまな意見が出されております。

今後につきましても、先ほど申し上げましたように、まだ決めなければならないところがたくさんございますので、基本設計をもとにたくさんの保護者、地域の意見をいただきながら進めていきたいというふうに思っています。

必要に応じまして部会のほか、説明会、報告会等も行いながら十分議論していきたいというふうに思っております。

議長（稲田雅士君） 13番。

13番（脇本茂紀君） 方向性もそうなんだし、それから準備委員会の決定もそうなんだけど、要するにもっとしっかりボトムアップをしていくような、そういう仕組みをつくらないと結局代表者の責任になってしまうような今議論の仕方なんです。特に地域においては、さっきも言いましたように協働のまちづくりの代表者がそれぞれ3名出てるんだけど、協働のまちづくりネットワークという組織自体が、そういう意味では今の時点で今の協働のまちづくりの進展ぐあいからすると、その代表者が足り得るかどうかということも非常に問題があるんですよ。だからこそ、自治会連合会とかあるいは社会福祉協議会とか、そういういろんな形で代表制を持ってるさまざまな方々が出てるわけじゃないんで、この協働のまちづくりには。するとそういう声をどっかで、集約するというかそういう声を聞く場が必要だと思うんです。

これは、学校をこれから統合して新たな学校をつくるという段階なんだから、そうした忠海町住民のさまざまな声をいわば吸い上げるような、そういう準備委員会の営みみたいなことがなければ、極めて代表制の高くない代表制になってしまう危険性がそれぞれあるんじゃないか。だから、学校長も学校現場のことをしっかり集約する、それから行政も行政全体の意向とか意識というものをしっかり議論をする。そういうことをやって、その準備委員会が代表制を確保することができると思うんです。

この一つの大きな事業をやるのに、そういう営みがしっかりやられないと、私は多くの禍根を残すことになるんじゃないかと。そういう意味で、これ教育委員会だけの問題じゃないんだけど、少なくともそういう小中一貫校を27年に開設するとするならば、今の時点で、とりわけ来年度の予算編成のときが非常に大きな意味を持つだけに、この時期にしっかり住民の声といいますか、地域の声というものをくみ上げていくような、そういういわばシステム、そういうボトムアップの仕組みみたいなものをこの議論の中でしっかり考えていただきたいと思いますが、その点についての御答弁をお願いします。

議長（稲田雅士君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） 繰り返しになると思いますが、準備委員会等で準備委員会を中心にやっていくということもございますけども、説明会、報告会を行ったり、広く保護者、地域の意見を聞きながらしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

議長（稲田雅士君） 13番。

13番（脇本茂紀君） それで、関連がありますので、第2の質問についての質問をして

まいります。

設立検討委員会の最終報告には、学校設置者としての竹原市行政の課題が提起されています。質問でも申し上げたとおり、校舎、グラウンド、通学路、スクールバスなどの教育環境の整備はもちろんのこと、防災機能や地域連携、交流拠点としてのあり方、小学校の跡地利用についても提起されています。

答弁では、検討委員会、準備委員会で出された意見については、随時関係部署と課題の検討や進捗状況の報告を行っており、今後も市長部局、教育委員会が連携しながら施設整備、通学路整備、防災機能整備、交流拠点整備や跡地利用などの課題に取り組んでまいりたいとの答弁ですが、それぞれの課題についてこれまでどのような連携が行われてきたのか、これからどのように連携が図られるのか、具体的にお示しをいただきたいと思います。

議長（稲田雅士君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） 第2の市長部局との連携ということでございますけども、これまでも答弁で申し上げているように連携はしております。

校舎、グラウンド等の施設整備の基本設計の方針についてどのようにしていくのか、また通学路整備についてどのようにしていくのか、また防災機能の強化についてどのようにしていくのか、また児童クラブなどについての基本的な方針について、それぞれ関係課と協議を行ってきております。今後におきましても、準備委員会で出された意見や施設整備、通学路整備、防災機能強化などさまざまな事項について、随時関係課が集まって共通認識を持ち、まちづくりの観点も踏まえながら、全力で取り組んでいきたいというふうに思っております。

議長（稲田雅士君） 13番。

13番（脇本茂紀君） 学校の本体の整備と関連して、もう既に検討委員会の中で最終報告でまとめられているのは、通学路、あるいはこの学校に対するアクセス、あるいは今の防災拠点としての機能、あるいは交流拠点としてどうか、そして小学校跡地の活用についてもしっかり議論をする必要がありますよという提起がなされています。

私が非常に危惧するのは、これまでの竹原市のそうした学校あるいは幼稚園の施設が実際になくなってしまうと、何にもされずに結局放置されるというようなことが続きました。東幼稚園も田万里小学校も小梨小学校もそうです。そういうことを考えたときに、今この段階でしっかりそのあたりが議論されてないと、結局そのまま放置されるのではない

かという危惧を強く感じております。

そう意味で、私はやはりこれは忠海のまちづくりだという意味からも、そこらあたりをまず行政の相互の部署が真剣に考えてもらわなきゃ困る話なんです。要するに、都市計画であるし、地域づくり、まちづくりであるとしたら、当然これは都市整備課の課題でもあり、建設課の課題でもあり、またまちづくり推進課の課題でもあり、同時に企画政策課の課題でもあり、財政課の課題でもある、そういうふうな課題にもうなってるんです。なのに準備委員会はまだ、基本設計の方向性は確かに出てるかもわからないけれども、そうした全体としての小中一貫教育校をこれから立ち上げる段階での全体像が見えてこない。その全体像は、そうしたそれぞれの部署の人が協力してつくり上げていくしかないと思うんです、教育委員会に任せっきりということではなくて。だから、それがないと、例えば市民に説明する際に、多分、学校本体の問題はそれは教育委員会でいいでしょうと、あるいは学校本体の問題は、教育関係者がほとんどやっていけばいいです。しかし、まちづくりの一環として、その学校を地域全体がどのように包んでいくかということについては、もっとしっかり議論をせにゃいかんし、そのためにはとりわけ市長部局のこの問題に対する構えというか、そういうふうなものが問われると思うんです。

ましてや、この12月には26年度の予算が出されると。その予算が出されたときに、そういうことが議論されてないと、本体の予算はつきましたよと、しかしアクセスはいつになるかわかりませんよというようなことになっても困る。あるいは、防災拠点とか交流拠点とか言うけれども、そういう機能はどうやって持たすのというのも、例えば基本設計と深くかかわってるわけです。そういう地域に開かれた学校にするためのさまざまな機能というふうなことも、しっかり議論されなきゃならない。ましてや、小と中が一緒にこれからいろんなことをやるということになれば、全てが小、中のさまざまな課題が全部その中学校に集約されるわけですから、それに対する例えばアクセスとか、あるいはみんなが集まりやすいとか、あるいは避難の場合はどうするかとかというふうな話と不可分だと思う。だからそこらあたりの議論は、それこそこれから来年度の予算を編成する11月、12月までにその議論を詰めていかなきゃならないと思うんです。そういう意味で私が提起しているのは、ぜひ教育委員会だけでなく市長部局のあらゆる部署が、そういうプロジェクトをつくれとまでは言いませんが、そういう相互の連携をしてこの忠海のまちづくり計画としてこれを全体で議論していくような、そういう作風というのを私はぜひつくっていただきたい。そうしないとこれからやられる吉名でも、竹原でも、あるいは北部でも、

この小中一貫教育校という課題がそういうまちづくり、地域づくりとどういうふうに関連するのかという課題が見えてこなくなるんじゃないかと思う。

だから、あれは教育委員会のことじゃなしに、やはり竹原市のまちづくりの骨格をなす今回は課題であるだけに、そうした学校教育と地域がどのように連携をしていくのかというあたりをしっかりと双方でやっていただきたいというのが、第2の質問の趣旨でありますので、そのあたりについて教育委員会はさっき答弁されましたから、市長部局のほうの答弁をお願いしたいと思います。

議長（稲田雅士君） 答弁願います。

総務部長。

総務部長（今榮敏彦君） 先ほど来、教育委員会のほうから御答弁申し上げておりますが、この問題につきましては、学校教育に限る問題ではないという認識は市長部局も持っております。教育振興課長が先ほどから御答弁申し上げておりますとおり、この事案にかかわる経過またはその課題について、その都度庁内で議論をし、また検討委員会、準備委員会としてこれまで積み重ねておりますけれども、その中で出た課題について中・長期的に考えるべきもの、この計画に直ちに組み込まないといけないものというふうなことを考えながら、整理をしてきているところがございます。この考え方はこれからも変わらないというふうに思っております。

必要に応じて関係職員をその議論の場に出向くということも当然、今現在もやっておりますけれども、これからも続けてまいりたいというふうに思っておりますし、その点竹原市としては非常に大きなプロジェクトであるというふうに認識しておりますので、そのように我々としても取り組んでまいりたいというふうに思っております。

議長（稲田雅士君） 13番。

13番（脇本茂紀君） ぜひ、その庁内の体制を私はもっとしっかり築かにかいかなと思っております。

協働のまちづくりネットワークの担当は、まちづくり推進課なんです。今、協働のまちづくりの進展ぐあいは、まだ安全・安心部会とまちづくり部会というふうなものをつくって、その部会がいろんな検討をしている。しかし、そこへ突然小中一貫校の議論は、入りにくいというのが現状だと思っております。それに関する予算もまちづくり推進の予算で、そういうものが持たれている。だけどそこに、忠海町を代表するさまざまな人たちがそこに集まっていることは確かなんだから、そこをもっと有効に活用するということは、私も

必要だと思うんです。だからそういうことが、それはまちづくり推進課の領分よということになると、なかなかそういう話にならない。

もう一つは、さっきのアクセスなんかの問題は、やはり建設課とか都市整備課なんかにとっては、これからの将来の都市計画として非常に重要な意味を持つとしたら、そこらあたりの議論が都市整備とか建設のいわば部署の中でやられていかななくてはならないと、そういう議論が果たしてやられているのかなというのがもう一つの疑問です。

もう一個は、例えばそうなったら当然これは財政的な裏打ちが要ると、その財政的な裏打ちに関しては財政課のほうで一定の検討がなされているのかなと。どうもそこらあたりがないまま、準備委員会がもう既に結論みたいなものまで出しつつあるということでは困ると。

だからぜひそうした庁内でも、今回の小中一貫校を一つの契機として、忠海の将来のまちづくり、あるいは都市計画というふうなものをどういうふうに考えていくのかという議論が、町内でも起きるような努力をしていただきたいということをお願いをしておきます。

そこで、第3の質問に関連して、今申しあげましたように今回の小中一貫校の課題は、忠海のまちづくり、都市計画の課題であります。

学校は地域の拠点であり、防災、地域連携にとどまらず歴史や文化の拠点でもあります。

そこでお尋ねしたいのは、そういう拠点性を確保するためには、学校に至るアクセスの課題は非常に大事だと思います。

御存じのように、忠海中学校の通学路は非常に狭隘で急な坂道であります。そのため、児童・生徒の通学やスクールバスの運行における安全性が危惧されています。それらを解消するためには、かねて計画のあった忠海中学校線道路の整備は不可避だと思いますが、いかがでしょうか。それは将来、この道路沿線に宅地が開発されることとともに、校地の拡幅や周辺整備とも不可分だと思います。

答弁では、今後も進行する少子・高齢化により人口減少が予想される中で、中心部での未利用地の増加による市街地の空洞化や小中一貫校による跡地の活用方法など、今後のまちづくりにおけるさまざまな課題があるものと認識されているとのことですが、現在進行中の忠海中央線、国道185号線、忠海高等学校線、忠海床浦線とともに忠海中学校線という道路網の整備がまさに忠海町のコンパクトシティとしての機能を高めるとともに、

若い人たちの定住の起爆剤となることと思いますが、その点についての御所見をお伺いいたします。

議長（稲田雅士君） 都市整備課長。

都市整備課長（有本圭司君） まず、忠海中学校線の道路整備についての御質問でございますが、忠海中学校西側の道路整備につきましては、昭和54年度に一部用地買収を行い、道路の拡幅工事を行ってございましたが、その後地権者の理解が得られず事業が休止状態にあります。

また、現在通学路として利用している忠海中学校西側の里道は、幅員が狭隘で急な坂道を通学している状況であることは認識しております。

一方、忠海町のまちづくりを進めるためには、学校を初めとする駅、港、商店街、福祉・医療施設などの既存の都市機能を集積を生かしまして、利便性やにぎわいを備えた地域づくり並びに自然歴史資源の保全と活用によりまして、安心・安全な魅力的な環境づくりを目指すため、現在忠海中央線を初めとする道路網の整備に取り組んでいるところでございます。

議員御指摘の通学路の安全確保につきましては、忠海中学校区一体型、小中一貫教育校設立準備委員会において、今後広く地域の意見を聞きながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（稲田雅士君） 13番。

13番（脇本茂紀君） この間、忠海の道路整備がいろんな形で行われてきました。忠海は、御存じのように古い町ですから、道路は全体的に狭隘でありますし、特にこの忠海中学校に対するアクセス道路は非常に悪い。そういう意味では、ある意味で忠海の将来を考えたときに、かつてあった忠海中学校線の計画というのは、あのころとは大分状況が変わって、地権者の方もほとんど住んでおられないというふうな状況だし、農地も荒れていると。そうことを考え合わせれば、これを有効に機能させれば、周辺に若い人たちが住むような宅地もできる可能性があるのではないかと。

さらに、忠海中央線も単に空港とのアクセスだけでなく、忠海の基幹道路としてこれから機能していく。すると、その基幹道路とそれらの道路がつながれば、もっと利便性も高まってくるのではないかと。そういうふうな観点から、この道路の問題というのを一つのコンセプトとして、さっきお話がありましたように地域の方々等も含めて議論をしていくことが、大変重要なのではないかと気がいたします。

私は、この忠海の利点というのは、あれだけの広さの中にそういうふうにはほとんどの施設がコンパクトに収納されている。もっと言えば、隅から隅まで自転車で行ける範囲に全ての公共施設がある。そういう意味では、今言われているところのコンパクトシティのいわば見本みたいな町である。そういうところのかなめになる中学校ということだと思えます。そういう意味で、私は今言われているところのコンパクトシティのある意味ではモデルケースとして、忠海のまちづくりっていうことを考えることができるのではないかと、またそういう視点が必要だと。この視点からしても、もちろん都市整備課だけの課題ではなくて、そうした総合的なまちづくり、そういう意味では企画政策課とかあるいは都市計画というか、そういうこととあわせてさまざまな形で議論をしていくということが必要ですし、同時に忠海の町民がそうした将来のまちづくりについて、いろんな場で話ができるような、そういう町の作風ですね、我々の明日の町をつくるんだというふうに、住民がこの討論に参画していけるような、そういう討議を私たちも一緒につくり出していきたいという気がするわけでありまして。

だから、これは行政だけの課題でもなくて、地域として自分たちが将来どんな町を望むのか、あるいはどんな町をつくるのか。大変厳しい状況の中ですから、そう簡単には理想のようにはいかないかもしれないけども、少なくともそういう討論の営みというのが、住民力というのを高め、また行政と住民の信頼感も高めるといったことであると思っておりますので、改めてそうしたこれから6カ月の討議の中にそういう視点をぜひ加えて、いわば討議をもっと組織的に、なおかつ広い意見を集約できるような討議の場というのをぜひつくり出していきたい。

検討委員会が討議の場をというふうには書いてるのは非常に重要ですし、多くの町民の方にこの討議に参画をしていただいて、さまざまな意見を聞いて、全部が実現できるかどうかは別にして、そうしたさまざまな意見を吸い上げることが、行政にとっては非常に大事なことで、例えば来年、再来年までにはできなくても将来にはこんな可能性があるんだということに住民が展望が持てるような議論をこの準備委員会だけではなくて、この準備過程でそういう議論を地域に巻き起こしていくということが、我々の任務でもあり、また行政の任務でもあると思っておりますので、そのあたりについての御決意をお伺いしておきたいと思っております。

議長（稲田雅士君） 答弁願います。

副市長。

副市長（三好晶伸君） 小中一貫校にかかわって、将来の忠海のまちづくりという観点で、今御質問をいただきました。

今、正直申し上げまして、余りにもちょっと広大な御質問だったんで、話がまとまらないかもしれませんが、今1つお答えしたいのは、まずは本市も市制55周年を今迎えております。そういった中で、忠海町においても昭和33年当時の忠海町の社会経済情勢と、この55年間を経た今の社会経済情勢はお互いに大きく急速に変化をしてきております。というのが、まず交通手段で申し上げますと、当時はJR国鉄忠海駅、そして港が中心のまちづくりであったと思います。その中に忠海においては、東小学校、西小学校、そして忠海高等学校、さらには私立の聖愛幼稚園も含めて、創立100周年を皆超えたということでございますので、相当忠海の歴史というのは、先人たちが作り上げてきたさまざまな資源によって今日があるということで、我々はその恩恵をこうむっているということでの感謝と敬意を平素持ちながら生きていかなければならないという観点で申し上げますと、まちづくりというのは、今55年前にそういった交通手段、あるいはいろんな商業振興、あるいは福祉、教育、ここらあたりと大きく変わってきたのは、1番には人口減少、少子・高齢化だと思えます。それによって、さまざまな、忠海においては当時の豊田郡の郡都的な施設があったものが、全てがなくなっていっとると。そして、それにかかわって人口も減少した。そして、教育においても商業においても、今日段階で言えば、例えば空港、山陽自動車道、新幹線も含めてこういった高速交通社会の整備の体系に変わりつつある中で、どちらかという市外からの流入よりも市内から市外への流出というものが今日的な大きな課題となって、ややもすれば忠海町の全体の低下につながってきたのではないかというような反省も含めて、いろんな課題が今ある中でこれから5年、10年、20年先に忠海はどうあるべきかというのがまちづくりの私はこれからの基本理念、コンセプトをつくり上げなくてはならない。

そして、その中で現在本市には、第5次の総合計画、これ前期が今年で終わって、これからいよいよ後半の後期計画を策定する。そういった中に、忠海町の小中一貫校についても、今議論をまさにしているところでございまして、もちろん教育委員会だけのマターではない。私をトップにした懸案協議、そして予算が絡むことについての政策協議、ここらあたりは日々行っているところであります。そういった意味で、これからのまちづくりを考えると、忠海町においては例えば何が大きゅう変わってきたかというのは、1番には交通手段、しまなみ海道が四国に入ります。それと、忠海港が空港から一番近いというよう

なことも含めて、いろんなこれからは、例えば公益的な交流連携で申し上げますと、南北軸が空港と四国、とびしま、さぎなみ、しまなみと、そして東西軸についてもR185みちばた会議あるいはみなとオアシスです。こういった住民との連携あるいは島嶼部、そしていろんな関係団体との連携、ここらあたりも今進めております。そして、海の道構想で今県と共同で取り組んでおりますのが、忠海港のこれからの港づくりというような観点で言いますと、やはり観光を含めた産業振興というのが、これからの交流人口の拡大から定住につながるまちづくりだろうというようなことについても、この平成25年度に御存じのように予算化をいたしております。これも一つの大きなキーワードになると思います。

そして、一番重要な今までの忠海町を先人たちがつくってきた中で言えば、聖恵とか中芸とかこういった福祉施設についても大変な歴史があるし、黒滝ホームにしてもです。そういった福祉施設、少子化から高齢化、やはり高齢者への対策というものはこれからはすごく重要だと思います。ここらあたりが、まずは誰もが歩いて身近なところでいろんな生活、ライフラインが確立できるようなまちづくりというのが、恐らく脇本議員が言われとるコンパクトなまちづくりを進めていってほしいというような御要望であるとも思います。

そういったことを総体的に、今まさにこの25年度は次の新たな総合計画の後期計画、こういったものをつくり上げていく上で、この忠海においては小中一貫校の設立と、忠海のまちづくりというのは欠かせない整合性を図る必要があるということで、私は考えておりますので、その点は御理解をいただきたいと思います。

議長（稲田雅士君） 13番。

13番（脇本茂紀君） それで、第4の質問と今の御答弁を関連させて質問をしたいと思っております。

今お話がありましたように、これまで忠海東小学校、忠海西小学校は、地域のあらゆる教育や文化の拠点として、多くの先輩を輩出してきましたし、卒業生にとってはふるさとそのものでもあります。その学校がなくなることは、町民にとっても痛恨のきわみであります。

特に、忠海東小学校は大正元年に創立され、昨年100周年を迎えました。当時は、現在の西小学校への通学が困難ということで、地域の皆さんの浄財によって学校が設立されました。その意味からも地域の皆様に学校に対する強い思い入れがあります。

そして、神明祭りに象徴される子供と大人が一体となった文化を築き上げてきました。

そうした意味からも引き続き、地域文化の拠点として学校をどのように活用するかという事は、地域のコミュニティーにとって極めて重要な課題です。

そのことは、忠海西小学校においても言えることで、これまで培ってきた忠海西小学校の歴史と伝統、地域の拠点性を今後どのように生かしていくかは、極めて重要な課題です。

教育委員会の取り組みが先行する中で、このような課題についての市長部局の取り組みがおこなわれていると思いますが、いかがでしょうか。

そして、これらの課題については、住民みずからがみずからの課題として決めていくことが大事です。地方自治法では、住民の福祉に供する公の施設のうち特に重要なものの改廃については、住民によって決するという原則がありました。

学校は、その最も重要なものの一つであります、その意味からも地域にもっと議論の場をつくり出していかなければ禍根を残すことになると思います。

学校を中心とした将来のまちづくりについて、多くの市民の声を聞くためにPTAはもちろんのこと（ここで言うPTAは保護者と教職員ということであります）、協働のまちづくりネットワークを初めとして忠海町コミュニティーづくり推進協議会、自治会連合会や社会福祉協議会、老人クラブや女性会、ボランティアサークルや公民館など町内のあらゆる機関で議論をすることが大事だと思います。

そして、行政の出前講座やワークショップやあるいはまちづくり懇談会というふうな手法を駆使して、ぜひそうした地域の隅々にこの議論がおりにいくような営みというのをこれから展開していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（稲田雅士君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） 第4の御質問の議論の場をつくり出すといったことでございます。

新しい学校をつくることは、まちづくりの観点からも地域にとって重要な問題であるというふうに認識をしております。また、それぞれの学校は、歴史、伝統文化を築き上げてきて、学校を中心としたまちづくりが行われてきたといったところもございますので、その跡地利用についても重要な課題であるというふうに認識をしております。今後も、保護者、地域、学校、行政が一体となつてできるだけ議論の場をつくり、広く保護者、地域の意見を聞きながら、地域に誇れる学校づくりを行っていききたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議長（稲田雅士君） 13番。

13番（脇本茂紀君） 忠海には、それぞれそういう話し合いや討議をする場がたくさんあると思うんです。例えば、それぞれの社協あるいはコミュニティーづくり推進協議会もその一つでしょう。そういう意味では地域の方々がさまざまな形で縦横に結び合っ、いろいろ議論をされてる団体がたくさんあります。だから、そういうものを駆使すれば、議論の場も広がっていくということだと思うんです。とりわけ、今までの小学校区でもいろんな文化、歴史あるいはその地域性というのがあるんで、そこらあたりの議論をしっかりするべきだと思うんです。忠海東小学校と西小学校がなくなるということについては、この町に住んできた者にとっては大変強い思い入れがある。そういう人たちが忠海の歴史をつくり上げてきたし、またそういうさまざまな団体の中で、例えばアヲハタやアトムやという企業が果たしてきた役割も大変大きい。こういう議論をするときに、そうしたさっき福祉施設の話もありました。そういうさまざまな分野での声や意見をいろんな形で集約して、さっき副市長おっしゃったように、これは明日のまちづくりの議論なんですよという議論をみんなで作って上げていかなければいけない時期だと。これは、少子・高齢化が進み、確かにどこの町もこういう課題に直面してるんだけど、それがしっかり住民の中で、あるいは地域の中で議論をすることによって前向きに我々はここで最後まで生き抜かなきゃならんわけだから、そういう意味でこの条件、この状況の中でもみんなでいい町をつかっていこうというふうな議論が、地域に沸き起こるような小中一貫の議論にこれからしていく必要があるんじゃないか。とりわけ、この6カ月というのは、そういう意味でそういう形といいますか、そういう議論のありようというふうなものをつくっていく時期でもあるんで、今回のこの6月定例会で質問をさせていただきました。

これは、これから12月までいわゆる来年度の予算編成なんかも含めて、みんなで議論してよりよい町の方向性を町民全体が見つけられるような、そういう行政あるいは教育関係者、そして地域住民、そして我々議会も含めてこの問題が前向きに議論されるように、そういう意味での双方のこれからの努力を期して質問を終えたいと思います。

議長（稲田雅士君） 以上をもって脇本茂紀君の一般質問を終結いたします。

14時25分まで休憩をいたします。

午後2時11分 休憩

午後2時23分 再開

〔議長交代〕

副議長（道法知江君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

質問順位 2 番、片山和昭君の登壇を許します。

8 番（片山和昭君） 平成 2 5 年第 2 回竹原市議会定例会の一般質問を行います。明政会の片山和昭であります。

自民党政権にかわって、あらゆる行政指導のあり方が模索されている中、補正予算の論議決定される時期となりました。国、県の補正予算交付も決定され幹線道路などにつぎ込まれるようではありますが、竹原市の総合計画に照らし合わせてみると、基本理念としての「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の中、まだまだ多くの問題点が山積みであります。住みよさ実感については、漠然とした大きなものではなく、言うまでもなく身の回りの生活空間の整備充実であります。

昨今、市内幹線道路や流通工業団地の企業立地、新開の区画整理等大型の事業は目につくものの、郊外地域の市道、里道、生活道、農道、雨水の溝などの安全管理及び整備が非常におくれていると感じているところでもあります。

住みよさ実感を感じられるよう、細かいところへの取り組みの強化を願うものでありますが、市長の御所見をお伺いいたします。

2 番目の質問として、このたび教育委員会から公民館運営に関する組織改革案（運営審議会について）が出されたようではありますが、その理由、経過内容をお聞きします。

また、竹原市社会教育においての現在の社会教育委員の組織構成と活動内容、社会教育指導員についてもお尋ねをいたします。

壇上での質問を終わります。

副議長（道法知江君） 順次答弁を願います。

市長。

市長（小坂政司君） 片山議員の質問にお答えをいたします。

本市を取り巻く社会経済情勢は、少子・高齢化、人口減少社会の進行、経済のグローバル化や社会の成熟化、地方分権改革の進展などにより大きく変化しており、景気低迷による市税収入の伸び悩み、社会保障関連経費等の増加などにより、厳しい行財政運営を余儀なくされております。

このような状況の中で、多様化する市民ニーズや地域の課題などに的確に対応し、総合的かつ計画的にまちづくりを推進していくため、平成 2 1 年 3 月に「住みよさ実感 瀬戸

内交流文化都市「たけはら」を目指す将来像とした、第5次総合計画を策定し、平成25年度までの前期基本計画を住みよさ実感への基礎固めとして位置づけた上で、人づくりと個性づくりの2つの観点から、暮らしの質の向上等を図るための条件整備や交流人口の拡大から定住へとつながる施策に総合的に取り組んでいるところであります。

これまでの取り組みの結果、少子・高齢化、人口減少などの課題はあるものの、本市のまちづくりは、全体としては着実に推進されているものと考えておりますが、前期基本計画の最終年度に当たる今年度は、住みよさ実感の実現を図るための基礎固めを行う最終年として、これまで積み重ねてきた施策を着実に進めながら、元気で住みよい竹原市づくりに全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

1点目の生活空間の整備充実についての御質問であります。本市の道路網の整備につきましては、活力ある豊かな地域社会を創出するため、道路が本来有する定時性、高速性さらに安全性が確保された主要幹線道路から生活道に至る一体的な道路ネットワークの確立を目指して、国道、県道及び生活道路の整備等を推進しているところであります。

本市の主要な道路網は、国道2号が市北部を、国道185号が南部沿岸地帯をそれぞれ東西に走り、国道432号が南北に縦断して相互連絡道の役割を果たしており、また県道においては東広島市、三原市の主要都市間を連絡する東広島本郷忠海線、三原竹原線などで構成されております。

国道の整備につきましては、現在国土交通省において、歩行者の安全を確保するため、交通安全対策事業として国道185号の的場地区、福田地区の歩道整備を進めており、国道432号については、広島県において、山陽自動車道、広島空港などの高速交通機関と周辺都市間の連絡強化を図るため、新庄町の大仙バイパス及び歩道拡幅などの道路改良工事を実施し、早期完成を目指しているところであります。

県道の整備につきましては、昨年度、県道竹原吉名線の築地工区が開通し、今年度には、久保谷工区が完成する予定と伺っております。

今後とも、安全・安心な暮らしを支える幹線道路などの社会資本の計画的な維持、更新や整備促進について、国や広島県に対して引き続き要望してまいりたいと考えております。

一方で、市が管理している道路の整備については、道路改良事業、交通安全対策事業及び維持修繕工事に分けて整備を進めているところであり、道路改良事業については、昨年度、忠海町の市道宮床線が開通し、本年度は吉名町の市道八代谷曾井線の早期完成に向け

て、事業を推進しているところであります。

交通安全対策事業については、市道丸子山横島線、市道中須明神線の歩道整備に続き、今年度、通学路の安全対策や市道高等学校道線の整備などを予定しております。

市が管理している道路、河川、水路など公共土木施設の維持管理については、施設の機能が著しく低下し、日常生活に支障を来すなど、維持補修の緊急性を考慮しながら日常的なパトロールや地域からの情報などにより現地の調査を行い、必要な箇所について補修しているところであります。

また、道路法の適用を受けない法定外公共物、いわゆる里道については、生活道路や農業用道路など、その使用状況によって、それぞれ管理区分が異なり、市民の日常的な活動を支える生活道路として使用しているものについては、建設課が維持管理を行い、主に農業用として使用しているものについては、産業振興課が維持管理を行っているところであります。

今後においても、引き続き集落間の連絡道路の整備や快適な生活空間の形成に向けた施設の維持補修に取り組み、安全で安心できるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。公民館運営審議会については、社会教育法第29条において、館長の諮問に応じ公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議すると規定されております。

近年の少子・高齢化、地域でのつながりの希薄化、IT化、国際化など社会情勢の変化に伴い、社会教育のあり方が問われるようになり、平成18年には教育基本法の改正により、生涯にわたってあらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適正に生かすことのできる社会の実現という理念のもとに、家庭教育、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力が新たに規定され、社会の要請に応じた学びを生かす生涯学習のあり方が大きく変化してまいりました。

このような流れの中、平成23年8月に社会教育法の一部が改正され、公民館運営審議会委員の委嘱、任命の基準について、見直しが行われたことから、本市においても平成24年3月に竹原市立公民館設置及び管理条例を改正し、生涯学習活動の充実に向け、連携・強化が必要な諸団体などから幅広い意見を聞く中で、社会の要請に応じた学びの実践や利用環境の向上につなげていくために、公民館運営審議会委員として学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者から委員を委

嘱することといたしました。

次に、社会教育委員につきましては、社会教育法第15条第2項の規定により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱することとし、現在12名に委嘱しております。

社会教育委員の役割としては、社会教育に関する諸計画を立案、教育委員会の諮問に応じ意見を述べること、必要な調査研究を行うこととなっており、会議の中で予算を含めその年度の生涯学習、社会教育行政の主な事業や、社会教育関係団体への補助金についても、意見を伺っております。

次に、社会教育指導員につきましては、竹原市社会教育指導員設置及び服務規則により位置づけているもので、社会教育の特定分野に関して、学級、講座等の直接指導や社会教育に関する相談、指導、社会教育関係団体に対する指導、助言を行うこととしており、本市では、市町の生涯学習、社会教育に携わる職員の支援を行っている広島県立生涯学習センターの御協力をいただき、館長及び主事を対象に、毎年公民館における学習プログラムに関する職員研修を実施し、資質、技能の向上を図り公民館事業の円滑な運営を行っております。

今後においても、生涯学習を推進する上で重要となる学べる体制づくり、情報化や少子・高齢化などに対応する適切かつ有効な学習活動ができるよう、公民館運営の実態を踏まえながら学習機会の提供及び環境整備に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

副議長（道法知江君） 8番。

8番（片山和昭君） 再質問をいたしたいと思います。

まず、ただいまの答弁にもありましたように、今年度は第5次総合計画の前半終了の年であります。竹原市は、前期を住みよさ実感への基礎固めとして位置づけ、暮らしの質の向上を図るための条件整備に取り組んでいるとのことでもあります。

先ほども申しましたように、幹線道路や区画整備については、竹原市行政の努力によって国や県の交付金も得られ、順調に事業が進んでいることは喜ばしいことでもあります。それらに対して、目に見えない数多くの事業の問題点も痛切に感じています。

今回は、生活空間の安全整備及び事業管理について具体的にお尋ねをします。

まず、10年来放置されている事業管理についての質問であります。

その1つは、高崎町大乘小学校付近の海岸の管理線について。

2番目に、大乘小泉線の砂防堤工事に伴う道路補修の契約管理について。

3番目に、小吹の自然流水、雨水ですが、その河川工事について。

この3点をお聞きしたいと思います。

そして、現在の実態と今後への取り組みはどうするのかお尋ねをしたいと思います。1番と2番は法的な問題であります。

次に、市の管理している道路等公共土木施設の安全管理について、通学路を含め具体例を挙げて説明を求めます。

その1つは、大乘、西谷地区の市道、通学路の安全管理についてどうなっているのかお聞きします。

2番目に、竹原小学校南門付近の道路の安全管理について現況をお聞きします。

この2地区については、主要な道路でもあり、交通量も多く、通学に関しても安全が懸念されます。それぞれの自治会からも長年要望書が出されていますが、市として緊急性をどのように考えているのか説明を求めます。

ほんの一部の具体例を挙げましたが、目に見えにくい事業は明確性に欠けるものが多いと感じています。要望、陳情等市民に対して明確で親切な対応を望むものであります。

まず、この問題についてお聞きをしたいと思います。

副議長（道法知江君） 順次答弁を願います。

建設課長。

建設課長（大田哲也君） まず、先ほどの3点の高崎町大乘付近の海岸の管理についての御質問でございますが、この大乘小学校の南側の護岸と北側の緑地帯につきましては、電源開発が管理をしているところでございます。

また、その緩衝緑地の北側、国道でございますが、こちらについては旧堤防敷でございます、国の所有となっているものでございます。

また、海岸の管理につきましては、それぞれの管理者が適切な施設の維持管理に努めると認識をしております。

次に、市道大乘小泉線、砂防堰堤の工事に伴う道路という御質問でございますが、当該道路につきましては、平成6年に発生をいたしました大規模な山林火災の二次災害を防止するために、広島県が発注をいたしました工事において、大乘川上流に砂防堰堤を建設するために、工事用道路として土地の一部を借地し管理しているものでございます。当該道路の取り扱いについては、工事完成後に地元と地権者との間に意見の相違があることから、今

後も引き続き双方の意見を聞きながら地元自治会と協議し、現在取り組んでいるところでございます。

また、3点目の小梨の河川工事についての御質問でございますが、こちらにつきましては、先ほど市長も御答弁申し上げましたとおり、河川の維持補修につきましては、施設の機能が著しく低下をし、日常生活に支障を来すなど維持補修の緊急性を考慮しながら、日常的なパトロールや地域からの情報、要望などにより、現地を調査し必要な箇所について補修を行っているところでございます。

同じく、大乘小学校西側地区の市道、通学路ということでございますが、こちら川を挟んで一方は市道と認定し、その一方は土手という状況でございます。こちらについても、現地を確認しながら適切に対応していきたいと考えております。

また、小学校の南側道路でございますが、こちらは旧県道で現在市道となっておりますが、こちらについても現地を見ながら必要があれば補修等行っていきたいと考えております。

そして、緊急性についての考え方でございますが、現在市の意向として、パトロールまた住民からの要望で現地に赴きまして、緊急性の高いものについてということについては、道路の陥没また道路のり面の崩壊、こういうものについては、施設を利用される方が被害が及ぶおそれがあれば、緊急性が高いと判断し速やかに対応しているのが現在の状況でございます。

以上でございます。

副議長（道法知江君） 8番。

8番（片山和昭君） まず、一番最初の放置されてる事業管理についての問題です。

これは、海岸線については国の管轄になり、また砂防工事については県の管轄になるわけですが、やはり竹原市内で行われている事業であり、特に民間に絡んだ問題に対しては、もう当然窓口は竹原市役所になるわけですから、その辺は十分に考慮されて、考えていただきたいと思えます。

小吹の雨水の問題についても、工事途中で岩があったからそのまま迂回して放り投げているというような状態もあります。これは全般的に管理の問題であると思うんです。この管理の問題、10年来放置されているということは、やはり管理がされていないということになると思えます。これは、今そこでやっておかなければという感覚にならないと、こっから先の建設的な事業はできないと思うんです。いつまでほいじゃあ延ばすんかと、都

合がいいように放つときゃいいわいというわけにもいきませんので、それなりの努力を必要とすると思いますし、各自治体とも十分に話をし、前向きな取り組みを考えていただきたいと思います。これ延ばせば延ばすほど、行政の信頼をなくすることにもなります。そういうことで、これは一つの例として具体的に出させていただきました。

次に、これは通学路の問題でありますけど、今西谷地区の市道、通学路、市道と土手と言われたんですが、あそこは通学路として恐らく認定されとるはずなんです。この前にもアンケートを募集したようではありますけど、学校の先生方だけではまだまだ細かいところは目につかないところもかなりあると思います。そういった面で、一例として出させていただきました。

竹原小学校南門の付近も、旧県道で交通量もかなり多いところで、10メートルぐらいの溝が残っているわけなんですけど、そこへ市としてポールを立てて安全性の表示はしていますけど、工事内容にしても、この前、私もちょっと現地も見に行きましたけど、そんなに難しいような工事ではないと思いますし、そういった簡単にできるような工事は検討するより前に、ポールを立てているということはそこへ落ちたりするということで、立っているわけですから、緊急に埋め立てとか、土管を入れるとかいろいろと対処はあると思いますけど、そういったもの素早く処置してほしいと思います。そういった面でこれを具体的に出させていただきました。

まだまだ問題点は、こういった例はたくさんあります。全部が全部言よったらきりがないうので、例として出させていただきましたんですが、その辺を先ほど言ったようにどう考えているのかと。特に最初の管理の問題については、これ管理責任が竹原市にありますので、その辺は表に出れば出るほど問題となってきますんで、できるだけ早くそういった処置をお願いしたいと思いますが、その返答をお願いします。

副議長（道法知江君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 先ほど2点、通学路ということで。

まず、水路のポールということでございますが、こちら今年度に入りまして、地元からポールが破損しているということで、至急このポールについては復旧をさせていただきました。

それと、土手の箇所が悪いと、通学路にもなっているということでございますが、こちら現地調査して緊急性を考慮しながら適切に対応してまいりたいと考えております。

また、この要望、陳情でございますが、竹原市に昨年度平成24年度、市からの要望、

陳情については、自治会からの要望件数は144件、また電話や来庁者での要望、市役所に来られて要望された件数は376件あり、合計で年間で520件の要望をいただいております。その中から、要望内容を確認し、また現地を確認を行いまして、緊急性の高いところから整備を行っている状況でございます。

また、先ほども言いましたように、緊急性の判断といたしましては、やはり道路の陥没とかのり面の崩壊、また施設利用者への被害が及ぶおそれがあるもの、また道路上に倒木、崩土などが発見された場合には、通行に支障があるものとして緊急に素早く対応させていただいておりますので、御理解のほどよろしくをお願いいたします。

副議長（道法知江君） 8番。

8番（片山和昭君） 一番最初にも言いましたように、目に見えない事業なんです。それが今言われましたように、自治会からの要望だけでも144件もある。それは、一般の人はほとんどわからないわけです。入札もしているわけでもなく、小さな事業も含めれば、また電話にしても376件、それら全て見えないところで行われているわけです。それが、例えばこういった委員会でも何でもそういったものが全て出るのなら、やはりこれだけ要望はあるけどこの程度しかできないということは明確にしていきたい、そういう要望もあります。苦情を持ってくる人は、どうしても必要性を感じているから、陳情とか苦情電話をするわけですから、それなりの問題はあります。個人とか自治会とか、そういった人間の関係は別としましても、それだけの目に見えないものをどうやってさばっていくか、それが市長が言われているような住みよさ実感に即つながると思います。

今から梅雨にも入るわけで、雨水の問題とか溝の問題、あるいは冠水する市道、そういったものがたくさん出てくると思うんです。そういう問題も頭に入れてかからないと、まず検討からということも大切なんですけど、どれだけ前進させていくかということとをぜひそういったわかりやすく進めていただきたいと。

ほいで、最近では自治会長だけの会議も市のほうではないと思うんですけど、自治会長とかいろんな人の意見を積極的に聞いていただいて、ただ延ばす延ばさないだけじゃなしにどれだけできるか、建設課としてはやるのが仕事ですから。延ばすことが仕事ではありませんので。そういった面で、やるためにどんな問題があるのか、そういったところは具体的に話し合われたらいいんじゃないかと思っております。

こういった問題で、問題を出すところは自分のところが中心になりますので、それだけ問題があるとかということとは全然わかりません。ただ、問題を出しても返事がないという

ことが返ってきます。そういった面なんで、先ほども言いましたように、親切丁寧に説明する、明確にこれはいつごろでないちょっと難しいですよとか、まあ何とか頑張ってもらいましょうとかということは、明確に説明をしていただきたいと思います。

とにかく、この建設課の問題は、大変たくさんありますので、もう頑張ってもらえないと思います。そういった面で、よろしくお願ひしたいと思います。ほかにそれについて、またこれは難しいとか、そりゃあ問題にならんわとかという質問がありましたら、逆にこちらが聞きたいと思います。よろしくお願ひします。

副議長（道法知江君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 先ほど、平成24年度の要望箇所520件、そして市が平成24年度に対策を実施しました箇所については、313件の修繕を行わせていただいております。今後も引き続き、公共土木施設の維持管理に努めまして、住みやすさを実感できるような取り組みを進めてまいりますので、今後ともよろしくお願ひをいたします。

副議長（道法知江君） 8番。

8番（片山和昭君） 仕分けも大事だと思います。先ほども言いましたように、これだけやることに對して予算が足りないとか、そういうことになりますと財政課の問題とかということにもなると思いますが、表にできるだけ出してほしいというのが今回のこの質問の私の趣旨でございますんで、その辺をどういうふうに出せるかどうかというのは、研究をして出されるものは出してほしい、それがこの最初の趣旨でございます。これは、長らく言っても堂々めぐりではなし、幾らでもありますのでそういった趣旨を酌んでほしいと思います。よろしくお願ひします。

次に、2番目の公民館運営審議会についてお尋ねをしたいと思います。

まず最初に、運営審議会で今回変更されたところで、どういった点に変更されているのか。

2番目に、市内公民会運営の現況と今後の運営に対する教育委員会の考えを尋ねます。

そして3番目に、運営審議会において、今までは竹原市運営審議委員というのが竹原市の中央にあったわけですが、それと各公民館にも運営委員というのがあります。そういった面で非常に紛らわしい。その辺がどういった関係になっているのか確認をしたいと思ひます。

それと4番目に、社会教育委員の活動の現況。どういったことを今されているのか。それと、社会教育関係団体。昔は、婦人会とか青年団があったんですが、そういった団体に

ついて、現在はどうなっているのかをお聞きしたいと思います。

副議長（道法知江君） 文化生涯学習室長。

文化生涯学習室長（堀信正純君） それでは、1点目の今回変更点というところでございます。

このことにつきましては、平成23年8月に社会教育法の一部が改正され、公民館運営審議会委員の委嘱、任命の基準につきまして見直しが行われました。このことから、平成24年3月に竹原市立公民館設置及び管理条例を改正いたしまして、生涯学習活動の充実に向け、連携強化が必要な諸団体などから幅広い意見を聞く中で、社会の要請に応じた学びの実践や利用環境の向上につなげていくため、審議会委員として学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者から委員を委嘱したものでございます。

委員構成につきましては、これまで各公民館から選出していただいております公民館運営協力委員13名によりまして構成されておりましたけれども、条例改正等踏まえまして学校教育関係者2名、社会教育関係者6名、家庭教育の向上に資する活動を行う者2名、学識経験者3名の計13名となっております。なお、社会教育関係者6名の中には、公民館運営協力委員4名も含まれているというところでございます。

次に、2点目の市内公民館運営の現況と今後の運営に対する考え方というところでございます。

公民館活動といたしましては、講座等の教室の開催、地域課題に資する事業として、子育て支援や世代交流事業、高齢者を対象とした健康づくり事業を開催しております。また、講習会、講演会などの実施、図書利用の促進、公民館祭りなど地域活性化に関する事業などを実施しております。

また、公民館の利用者数についてでございますけれども、平成24年度におきましては、約17万5,000人の方が利用されておられます。課題としては、利用者の固定化、若年層、男性の利用率の低さが上げられると思います。今後は、利用の低い世代、性別のニーズを踏まえまして、魅力ある講座の開設、開催の期日、時間の工夫をする中で、幅広い方に利用していただけるよう努力してまいりたいというふうに考えております。

また、もう一つの課題としては、平成20年の中央教育審議会の答申を踏まえまして、個人の学習ニーズに加え、社会の要請に応じた学習支援を充実させ、その学習成果を社会全体の教育力の向上を目指すことが決められており、今後におきましては生涯学習におけ

る公民館のこれまでの成果、課題を検証しつつ、よりよき生涯学習の実践方法につきまして、公民館運営審議会等で議論を深めてまいりたいというふうに考えております。

次に、運営審議会についてのこれまでの経過というようなことだろうというふうに考えてます。

平成13年4月までにおきましては、各公民館に公民館運営審議会が設置され、別々に公民館事業の企画実施について協議されておりましたけれども、平成13年4月以降は、竹原市立公民館設置及び管理条例改正を行いまして、竹原市公民館運営審議会を設置しております。本審議会は、13公民館から運営委員等で構成され、市全域で公民館の事業の調査、審議をしていただいております。平成13年の改正は、平成12年4月に施行された地方分権推進一括法によりまして、同審議会の設置規則が任意設置に改正されたことを受けまして、広い視野で公民館活動の一層の推進を図り、新しい住民の方々との連携で前向きな発展を目的に、総括的に竹原市公民館運営審議会が設置されたものでございます。

また、平成24年3月には、国の参酌基準を踏まえまして、本審議会を学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育関係者、学識経験者で構成する条例改正を行いました。この改正は、平成18年の教育基本法改正における第3条の生涯学習の理念、第10条の家庭教育、第12条の社会教育、第13条の学校、家庭及び地域住民等の相互の連携・協力や平成20年の中央教育審議会の答申、新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について、知の循環型社会の構築を目指してに関連したものでございます。このような流れの中で、先ほど市長が御答弁申し上げましたとおり、運営審議会の構成メンバーの改正は社会情勢の変化に伴うものであり、生涯学習のあり方が社会の要請に応じた学びを生かす方向へと大きく変わったため、関係機関等の意見の反映を意図したものでございます。

次に、4点目の社会教育委員の活動の現況と社会教育関係団体というところでございます。

活動内容といたしましては、年1回会議を開催をしております。会議内容につきましては、予算を含めその年度の主な事業や社会教育関係団体補助金等について、意見を伺っているというところでございます。

また、広島県社会教育委員連絡協議会理事会でありますとか尾三地区の合同研修会などにも随時参加をしていただいております。

また、社会教育関係団体というところでございますけど、これについては市女性連絡協議

会、市PTA連合会、体育協会など補助金についても伺っているというようなところでございます。よろしくお願いいたします。

副議長（道法知江君） 8番。

8番（片山和昭君） まず、答弁でもありましたように、一番最初に、次の2点目の質問についての後に、公民館運営審議会については、社会教育法第29条において館長の諮問に応じ公民館における各種の事業の企画、実施につき調査、審議するということが規定されていますということになっとるわけですが、この23年8月の社会教育法の一部が改正されて、委嘱、任命の基準が変わったのなら、これはこの29条の文章も館長の諮問に応じ公民館におけるというのもやはりこれは変わってくるんじゃないかと思うんです。その辺がどうなっているのかもちょっとわかりません。

それと、竹原市の公民館設置及び管理条例の中で、今回案としてここへ出されてるんですが、竹原市公民館運営審議会という名前になっています。これ先ほども言いましたように13名のうち、館長部会、主事部会、運営協力委員部会というのが、それと学校教育、社会教育、各関係者ということになっているわけですが、今まではそういった公民館の竹原市の中央としては、竹原市公民館運営審議委員という形で、中央に各代表としてあったわけです。それを取り払って今回こういった新しい形にするということなんですが、これは各公民館においても運営審議会という形で今までやっておられました。それが、こういった中央の動きをどんどん変えていくに従って、今度は公民館の運営委員とか、それともう一つは、忠海等は協力委員とかという形になっているわけです。そうすると、公民館の運営委員を構成する意味が全然変わってくるわけなんです。協力するだけなら、ただのボランティアだけで、企画の審議とかそういうのが入れればやはり責任を伴いますから、そういった面での考え方というのも徹底しておかなければいけないし、同じような名前がダブったり公民館によって全然違う名前で行われたり、その辺のことはひとつ淘汰してまとめるべきじゃないかと。それでないと、協力している各公民館の運営委員さんとか大変混乱を来しております、今回でも。

ですから、どこが変わったんかということがわかりません。はよ言えば、各公民館の運営委員にもそういった形が出てくるのか、あるいは中央のあらゆる案で出されている公民館運営審議会、中央にそういうのを新たにつくるだけなのか、そういった面もはっきりさせておいていただきたいということで今回質問を出しました。

それと、もしこの中央の公民館運営審議会があらゆる、昔の社会教育委員会、各種団

体、学校関係、社会教育、家庭関係、同じような形でやってそれでどういった効果があるのかということがありますので、その次に社会教育委員の実態と現況をお聞きしたわけです。

そういうことで、公民館の運営に関しては、実際に携わっている人が一番よくわかっているわけです。それを中央で学者の先生とかなんとかが、審議されてやるのは結構ですけど、それが各公民館に問題が波及するようでは問題があると思いますんで、その辺の混乱がないようにもう一度精査していただいて、まとめていただきたいと。ほいで各公民館も今混乱してますんで、そういった面では今回の変更はこういうところが変更しますというような感じで前回との違いとか、そういったものはまとめて文書を送っていただきたいなと思っています。その辺をお聞きします。

副議長（道法知江君） 文化生涯学習室長。

文化生涯学習室長（堀信正純君） 公民館運営協力委員でありますとか、その審議会のあり方とか、そういうところについては周知とか情報発信、情報共有というようなところがメインだろうというふうに思います。

そのような点も踏まえまして、各公民館のほうにそういう伝達ができるように公民館運営審議会などで議論等を深めまして、周知なり情報発信をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（道法知江君） 8番。

8番（片山和昭君） 公民館は、今大乘公民館だけでも年間1万3,000人が参加しておられます。市内全部では、物すごい数になるわけです。それだけコミュニティの意味があるとは思いません。それで今からのいいほうへ進んでいるわけですから、そういった面倒を見る人の役割とか、そういったものを市が指導、学習指導、そういった面もしなければいけないと思います。これからいろんな人が携わっていますから、それだけ問題もたくさんあると思いますけど、すばらしいコミュニティだと思いますんで、ぜひそれを前向きにしてほしいと思います。

最後に、もう6月になりましたけど、今の公民館も含め先ほどの問題も含めて、竹原市が信頼されて今からどんどんと前向きに積極的に運動ができるように、考えていただきたいと思います、協力をしていただきたいと思いますんで、その辺に最後に市長何かございましたら一言お願いしたいと思います。

副議長（道法知江君） 副市長。

副市長（三好晶伸君） 生涯学習を推進する上で、公民館の持つ役割は大変重要であると認識をいたしております。今後におきましても、先ほど来市長も申し上げましたように、学べる体制づくり、情報化や少子・高齢化などに対応する適切かつ有効な学習活動などができるよう、公民館運営実態を踏まえながら、学習機会の提供あるいは環境整備に今後も努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

副議長（道法知江君） 8番。

8番（片山和昭君） 来年からは後期に入るわけですが、計画が。今度、計画だけではなく、実践がどんどんと前へ進みますように念じて質問を終わります。

副議長（道法知江君） 以上をもって片山和昭議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、明6月19日午前10時から会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後3時15分 散会